

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	地籍調査事業費	担当所属	都市政策課
		連絡先	0834-22-8406

【事務事業基本情報】

分野	6都市基盤	事業期間	昭和36年度 ~
基本施策	4 快適な居住環境の整備	会計種別	一般会計
推進施策	(1) 快適で利便性の高い都市計画の推進	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	国土調査法、地籍調査促進特別措置法		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	市内全域の土地
	意図	地籍調査を行うことにより、土地の開発・保全や利用の高度化及び固定資産税の公平化、災害復旧の迅速化が図られる。
	成果	一筆ごとの土地について、境界、地番、地目、所有者情報などが正しく作成された地籍図、地籍簿としてまとめられる。
	手段	国土調査法に基づき、毎筆の土地の境界、面積、所有者、地目及び番地の調査と測量を実施する。

【指標の推移】

指標名		単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込	
指標①	地籍調査実施面積	目標値	平方K m	1	1	1	
		実績値	平方K m	0.87	0.43	0.77	-
		目標達成度	%	87.00	43.00	77.00	-
指標②		目標値					
		実績値				-	
		目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	
トータルコスト	千円	42,771	39,015	29,557	46,707	44,155	
事業費	千円	21,156	20,227	14,135	28,554	27,818	
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
	県支出金	千円	15,068	17,618	9,770	20,177	20,265
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	86	99	82	67	40
一般財源	千円	6,002	2,510	4,283	8,310	7,513	
人件費合計	千円	21,615	18,788	15,422	18,153	16,337	
正職員	千円	21,615	18,788	15,422	18,153	16,337	
人員	人	2,950	2,550	2,100	2,500	2,250	

【環境変化等】

開始時の周辺環境	昭和26年に国土調査法が制定され、国土調査が開始。昭和37年に国土調査促進特別措置法が制定され、十箇年計画方式が導入される。
現状の周辺環境	令和2年度から第7次10箇年計画を実施中。令和元年度末時点の進捗率は、山口県で62%、周南市では17.3%。
今後の予想される周辺環境	リモートセンシング技術等の新たな調査手法が本格的に導入され、山間部における地籍調査の効率化、スピードアップが期待されている。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
国と県と市が進めている事業である。		
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
土地情報の明確化は急務である。		
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	A	妥当である
市全域を行うべき事業であり、毎年の調査面積を活動指標として設定することは妥当である。		
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	B	概ね実施できた
国に要望した予算額に対して、概ね予算配分が得られた。		
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	B	概ね達成できた
国に要望した予算額に対して、概ね予算配分が得られた。		
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	A	貢献できた
地籍調査を進めることにより、適正な土地利用を図ることができた。		
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	B	向上余地が考えられる（中小程度）
人員と予算の増加で向上させる余地はある。		
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	A	削減余地はない
補助事業により行っている。		
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	A	類似事業はない
国の指導により行っている。		
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	A	最適である
国の指導により行っている。		

【総合評価】		
評価	A	事業完了まで長期間を要するが、市民の財産管理上重要な施策であるため、今後も引き続き事務事業の効率化を図り、国・県と連携し、計画的に事業を推進する。

【改革案】

今後の実施方向性 拡充		期待効果		
本市の調査対象面積647.53k㎡のうち、令和元年度末調査済面積は112.27k㎡で、調査対象残面積は535.26k㎡である。現在の計画面積は約1.0k㎡であるが、事業の受益や税の公平性を考慮すると、リモートセンシング等新たな調査技術の導入等により、出来る限り早い時期の完了が望ましい。		コスト		
		削減	維持	増大
成果	上昇			○
	維持 縮小			
改革効果（どのような効果が期待できるか）				
土地の境界、面積、所有者、地目及び番地の決定がなされることにより、円滑な不動産取引が図られ、災害時においても地図の復元が可能。				

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	都市計画一般事務費	担当所属	都市政策課
		連絡先	22-8427

【事務事業基本情報】

分野	6都市基盤	事業期間	～ 永年
基本施策	4 快適な居住環境の整備	会計種別	一般会計
推進施策	(1) 快適で利便性の高い都市計画の推進	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	都市計画法第三条、景観法第四条等		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	周南市全域 (市民)
	意図	人口減少、少子高齢化社会に対応した都市の健全な発展を図るため、土地利用や都市施設等の適正で計画的な配置など持続可能なまちづくりを推進する。
	成果	周南市都市計画マスタープラン及び景観計画に基づき、地域特性に応じた魅力的な都市環境が形成される。
	手段	社会情勢の変化に対応した今後のまちづくりについて検討を行う。また、都市計画審議会及び景観審議会の運営、その他都市計画に係る法的事務、景観行政の推進に関する事務等を行う。

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	指標なし	目標値	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	-
		目標達成度	%	0.00	0.00	0.00
指標②		目標値				
		実績値				-
		目標達成度	%			
指標の増減維持理由						

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	
トータルコスト	千円	17,922	36,685	29,135	30,631	38,838	
事業費	千円	1,290	10,897	1,228	1,587	9,068	
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
	県支出金	千円	1,279	5,897	660	975	1,338
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	11	706	568	612	616
一般財源	千円	0	4,294	0	0	7,114	
人件費合計	千円	16,632	25,788	27,907	29,044	29,770	
正職員	千円	16,632	25,788	27,907	29,044	29,770	
人員	人	2,270	3,500	3,800	4,000	4,100	

【環境変化等】

開始時の周辺環境	
現状の周辺環境	社会情勢の変化、市民からのニーズが多様化している。また、権限移譲や法改正等により、多くの業務が市に移譲されている。
今後の予想される周辺環境	今後も社会情勢の変化、市民からのニーズの多様化等により、柔軟な都市計画業務が求められる。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
関係法令に基づく業務であり、市が関与することは妥当である。		
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
市民を対象とするものであり、社会情勢の変化に対応した持続可能なまちづくりを推進するためであり、妥当である。		
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	A	妥当である
土地利用や都市施設等の適正で計画的な配置など持続可能なまちづくりの推進が目標であり、妥当である。		
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	B	概ね実施できた
最適な土地利用及び都市施設の配置等について検討を進めており、3月に予定していた都市計画審議会が延期になったものの、概ね実施できた。		
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	B	概ね達成できた
再開発事業の都市計画決定を予定通り行った。都市計画道路の廃止については、3月に予定していた都市計画審議会が延期になったが、概ね達成できた。		
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	B	概ね貢献できた
まちづくり総合計画及び都市計画マスタープランの基本理念及び都市の将来像に合致しており、概ね貢献できた。		
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	B	向上余地が考えられる（中小程度）
事務の効率化などにより、成果の向上は考えられる。		
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	A	削減余地はない
経常的経費であり、削減余地はない。		
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	A	類似事業はない
都市計画の法手続き等であり、類似事業はない。		
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	B	見直す余地がある（ICTの利活用により見直しの余地あり）
窓口事務の効率化、削減などにより、見直す余地は考えられる。		

【総合評価】		
評価	B	今後も適正な都市計画事務に努め、安心して快適な市街地形成を図るため、計画的なまちづくりを推進する。

【改革案】

今後の実施方向性 維持		期待効果					
時代の要請と関係法令に基づく経常的な業務である。		コスト			削減	維持	増大
		削減	維持	増大			
成果	上昇						
	維持 縮小		○				
改革効果（どのような効果が期待できるか）							
都市計画に関する情報をホームページで地図上で公開することで年間500件ある窓口業務が軽減でき、また、利用者の利便性の向上に繋がる。							

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	集約型まちづくり推進事業費	担当所属	都市政策課
		連絡先	22-8427

【事務事業基本情報】

分野	6都市基盤	事業期間	平成27年度 ~ 令和 2年度
基本施策	4 快適な居住環境の整備	会計種別	一般会計
推進施策	(1) 快適で利便性の高い都市計画の推進	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	都市再生特別措置法		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	周南市全域 (主に都市計画区域)
	意図	人口減少・少子高齢化社会に対応するため、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすること等を目指す。
	成果	人口減少・少子高齢化社会に対応した、暮らしやすい都市構造の形成 ・生活空間の高密度化 (歩行者等通行量の維持) ・若い世代の定住促進 (20~39歳の社会増減数の改善) ・公共交通サービスの向上 (公共交通利用圏人口割合の増加)
	手段	・立地適正化計画の策定 ・立地適正化計画の推進 ・立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域内に医療、福祉、子育て支援、商業等の都市機能を集約する。 ・立地適正化計画に基づき、居住促進区域内への居住を促進する。

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込	
指標①	立地適正化計画の策定	目標値	0	1	0	0	
		実績値	0	1	0	-	
		目標達成度	%	0.00	100.00	0.00	-
指標②	都市機能誘導施設の立地件数	目標値	件	0	32	32	32
		実績値	件	0	34	35	-
		目標達成度	%	0.00	106.25	109.38	-

指標の増減維持理由

--	--	--	--	--	--	--

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	
トータルコスト	千円	27,017	24,978	16,185	17,059	20,529	
事業費	千円	10,165	7,295	6,638	7,983	6,733	
特定財源	国庫支出金	千円	2,000	2,800	0	3,817	2,998
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	8,165	4,495	6,638	4,166	3,735
人件費合計	千円	16,852	17,683	9,547	9,076	13,796	
正職員	千円	16,852	17,683	9,547	9,076	13,796	
人員	人	2,300	2,400	1,300	1,250	1,900	

【環境変化等】

開始時の周辺環境	人口減少、少子高齢化社会に対応した持続可能な都市経営を見据え、国から「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方が示された。
現状の周辺環境	集約型都市の実現を目指し、コンパクト・プラス・ネットワークを推進するために、都市再生特別措置法に基づき、周南市立地適正化計画を策定した。
今後の予想される周辺環境	集約型都市の推進と並行して、中山間地域などの地域拠点でのサービス機能の向上、各拠点の連携など、都市全体での持続可能な都市構造が求められる。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
今後の人口減少、少子高齢化社会に対応するためのまちづくりの方針、施策に関するものであり、市が関与することは妥当である。		
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
人口減少、少子高齢化社会に対応したコンパクト・プラス・ネットワークを推進するものであり、妥当である。		
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	B	現段階では妥当である
周南市立地適正化計画に基づき、都市機能の集約に関するものであるため、現段階では妥当である。		
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	A	実施できた
都市再生特別措置法に基づく届出事務や都市再生推進協議会への進捗状況の報告など計画通り実施した。		
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	B	概ね達成できた
具体的な施策の検討にあたり、駐車場、土地利用などの現況調査を予定通り実施した。		
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	A	貢献できた
まちづくり総合計画及び都市計画マスタープランの基本理念と将来の都市像を実現するためのものであり、貢献できた。		
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	A	向上余地はない
予定通り進んでおり、成果を向上させる余地はない。		
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	B	削減余地が考えられる（中小程度）
経費削減に努めたが、十分な削減とはならなかった。		
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	C	類似事業があり、統合・代替が可能
周南市立地適正化計画の進捗管理に関する業務であるが、今後は都市計画一般事務費と類似してくるため、統合を検討。		
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	A	最適である
予定通り進んでおり、実施手段は最適である。		

【総合評価】		
評価	B	いつまでも暮らしやすい都市の実現を図るために、周南市立地適正化計画に基づき、施策に取り組んでいく。

【改革案】

今後の実施方向性	維持	期待効果			
	成果	上昇 維持	コスト		
			削減	維持	増大
		縮小		○	
改革効果（どのような効果が期待できるか）					